

議案第 94 号

指定管理者の指定について（加西市民会館）

次の者を加西市民会館の指定管理者に指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 30 年 12 月 3 日提出

加西市長 西 村 和 平

記

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

加西市民会館

加西市北条町古坂 1 丁目 1 番地

2 指定管理者

東京都港区虎ノ門 2 丁目 2 番 5 号

株式会社 ケイミックスパブリックビジネス

3 指定期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで

(審議資料)

加西市民会館の指定管理者の指定につき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるもの。

- (1) 指定管理者 株式会社 ケイミックスパブリックビジネス
- (2) 所在地 東京都港区虎ノ門 2 丁目 2 番 5 号
- (3) 指定期間 5 年間（平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日）
- (4) 指定管理料 277,668,000 円（5 年間：税込）
- (5) 会社の事業 公共施設の管理・運営、文化ホール施設の管理・運營業務、ビルメンテナンス及び運営サービスに関する業務等
- (6) 指定管理実績 加西市（市民会館）、加古川市（市民会館）、寝屋川市（市民会館）、彦根市（文化プラザ）、成田市（国際文化会館）等
- (7) 審査結果

審査項目	配点	(株)ケイミックスパブリックビジネス
1.施設設置目的の達成について	10 点	8.6
2.市民の平等利用の確保と市民サービスの向上について	10 点	8.5
3.施設の効用の最大化と管理経費の縮減について	10 点	7.1
4.施設の維持管理について	10 点	6.7
5.施設を管理運営する組織体制について	10 点	7.7
6.自主事業について	10 点	8.4
7.提案金額の比較について	30 点	23.9
8.その他	10 点	7.1
合計	100 点	78.0
インセンティブ加点(H28・29 評価)	-5～+10	5.0
総合評価		83.0